

第69回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和3年11月16日（火）午後6時30分～午後9時40分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 第3 出席委員 出席 21人（欠席8人）
佐々木善信（会長）、浅野秀美、石坂卓也、太田原敏宏、蔵貫隆子、
小松日出雄、佐藤翔一、宍戸良雄、田中一枝、牧野隆男、増田雅則、
三谷義文、山内一昌、山下美和子、山田知英美
荻原正樹（副会長）、岩本宏樹、河西保人、川鍋章人、外山慶範、
加藤孝一（代理出席）
（名前の表示は正副委員長を除き、選出区分別 50音順）
- 事務局 輿水勝、岩崎誠、角田美喜、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 1人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 管理者及び副管理者挨拶
 - 4 正副会長選出及び挨拶
 - 5 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出
 - 6 報告事項
第68回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
 - 7 協議事項
 - (1) 令和4年度小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について
 - (2) リサイクルセンター整備基本計画（素案）について
 - 8 その他
 - (1) 次回日程等について
 - (2) その他
 - 9 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第7期）
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
- 【資料4】 第68回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
- 【資料5】 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について（写）
- 【資料6-1】 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要
- 【資料6-2】 B案：中央棟のみを建て替えて更新する案
- 【資料6-3】 C案：施設全てを建て替えて更新する案
- 【資料6-4】 整備手法の検討経過
- 【資料6-5】 リサイクルセンター整備基本計画（素案）に関する質疑・応答等
- 【資料7】 令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール
について

別添資料1 リサイクルセンター整備基本計画（素案）

別添資料2 補足説明（パワーポイント資料）

当日配付資料 席次表

基本計画策定スケジュール（パワーポイント資料35）

三調だより第27号

令和3年11月16日

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第7期地元協議会の第1回、通算で第69回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、ふじみ衛生組合地元協議会の事務局を務めます奥水でございます。

本日は、委員改選後、初めての協議会となりますが、正・副会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様がご来場いただく集合での会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、令和2年2月以来、1年9か月振りの開催であり、その間、委員の皆様には、書面やオンラインでの開催にご対応いただき、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

会議を進めるに当たり、事務局からお願いとお諮りさせていただきたいことがございます。

まず、お願いでございますが、本日の会議につきましては、後日、会議録を作成するために録音いたします。委員の皆様、ご発言の際は、お近くのマイクの「トーク」と表記しておりますボタンを押してから、ご発言願います。また、発言後には再度「トーク」のボタンを押してください。そうしますと、マイクのスイッチが切れますので、ご対応よろしくお願いいたします。

次に、事務局から委員の皆様にお諮りさせていただきます。開催通知文書の中でも触れさせていただきましたが、会議記録の一つとして、写真撮影を行いたいと存じます。この撮影データは住民委員の方の個人が特定できないもののみを保存することとしますが、委員の皆様、ご異議ございませんか。

【事務局】

A委員、どうぞ。

【A委員】

どこで確認できますか。個人が特定できるかできないかは、委ねるしかない。

【事務局】

事務局で判断をさせていただきたいと考えております。

【A 委員】

皆さんが異議ないなら構いませんが、僕はそのやり方は見えないので反対です。

【事務局】

委員の皆様、今、反対のご意見をいただいたところですが、あの方のご賛成ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

では、住民委員の方の個人が特定できないものを事務局で判断させていただき、保存させていただくという形で対応させていただきます。

B委員、どうぞ。

【B 委員】

先ほどA委員がおっしゃったように、個人が特定できないというのは、例えば後ろから撮ったとしても、見る人が見たら分かります。それをどのように判断されるのでしょうか。

【事務局】

住民委員の方の顔が映っているか否かで判断をさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

【事務局】

A委員、どうぞ。

【A 委員】

前回の勉強会のときにも写真撮影がありましたが、確認が必要であったと強く思います。

【事務局】

今回の地元協議会委員の改選に当たり、新規の委員の方を対象に勉強会を開催させていただきました。その場の席で、事務局から写真撮影をさせていただくことを触れなかった点についてはお詫びいたします。本日につきましては、事務局で判断させていただいて、個人が特定できない撮影データのみ保存する

ことで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1点目の資料でございます。表紙が「第69回ふじみ衛生組合地元協議会次第」にホチキス留めでつづられている資料1から資料7までの冊子です。

次に、2点目の資料です。別添資料1「リサイクルセンター整備基本計画(素案)」と書かれているホチキス留めの冊子です。

次に、3点目の資料です。別添資料2、補足説明用のパワーポイント資料、これもホチキス留めの冊子です。

その他、席上に配付をさせていただきました資料が3点ございます。本日の「席次表」、「基本計画策定スケジュール」、「三調だより27号」です。

委員の皆様、おそろいでしょうか。

以上、こちら3点の資料に基づき、進行させていただきます。

2 委員自己紹介

【事務局】

次第の2、委員自己紹介に移ります。委員の皆様、配付資料の4ページ、資料1をご覧ください。第7期の地元協議会委員は、資料に記載のとおり、住民委員20人、行政側委員6人の合計26人で決定しており、住民委員の皆様には、あいうえお順にご着席いただいております。

それでは、C委員から席順に、恐縮ですが、自席でお立ちになっていただきまして、簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。

(地域住民委員自己紹介：省略)

次に、行政側委員の自己紹介に移ります。

(行政側委員自己紹介：省略)

3 管理者及び副管理者挨拶

【事務局】

それでは、次第の3、管理者及び副管理者挨拶に移ります。

初めに、ふじみ衛生組合管理者であります河村孝三鷹市長からご挨拶をさせていただきます。河村管理者、お願いいたします。

【河村管理者】

皆さん、こんばんは。三鷹市長の河村孝です。地元協議会ですが、本当に久しぶりの出席となります。「はじめまして。」というのか、「お久しぶりです。」というのか、昔からいらっしゃる方、今日初めての委員さんもいらっしゃいますが、私は、平成21年第1回目の開催で、本日が第69回目とのことでびっくりしているのですが、副市長の頃、いろいろ経験させていただきました。ここにいらっしゃる古い方、皆さんにいじめられて育ちましたが、そのときの厳しい雰囲気、久々に今日思い出しました。この地元協議会というのは、69回もやっていますと、恐らくいろいろなことがお互い分かり始めている部分もあるし、また、原則的なことで注意しなくてはいけないというのは本当におっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、お互い慣れてきて、このぐらい大丈夫だろうと思っていることで、もう一度原点に戻って、しっかりと原則を確認し合うということは非常に大事なことです。記録の写真を撮るのも大事ですが、嫌な方は最初に言ってもらえばそこを写さないといったルールもありますので、ぜひ終わった後でもいいですから、事務局側とその辺の詰めをしていただきたいと思います。

私は、最初の頃の厳しさというのはすごく大事にしたいと思っています。ですから、そこから皆さんのご提案で、専門委員会ができたり、あるいは色々なマニュアルができたり、基準ができたり、やっぱりごみ処理施設というのは生活にとって大事な施設ですが、同時に、自宅の前にあつたら嫌と思うのが普通の感覚です。ですから、双方が本当にどうなっているのか、ちゃんと信頼できるのかといった探り合いからまず始まりましたから、最初のうち、私が副市長で対応させていただいたときに、もちろん調布市側の皆さんもいらして、そこにある程度行き着くまで相当時間がかかりました。その結果、お互いの信頼関係が構築され、すばらしい施設になり、大きな事故もなく運営されています。ですから、時々人が入れ替わりながら、もう一度、原点に戻って、様々な議論をするということは無駄ではないし、非常に大切なことであると思います。

そういう意味で、本当に今日の最初のお話、いろいろ謙遜されていましたが、最初からこんなことを言っているのかなみたいなことを乗り越えて、いろいろな議論をすることは大切なことでもありますので、本当にありがとうございます。

ました。まさに、このふじみ衛生組合というのはそういう形で作られてきた歴史があって、今回は新型コロナウイルスの関係で、ふじみまつりはできませんけれど、お祭り、やりたいなとか、Dさんみたいに、子どもたちにここで囲碁の大会をやりたいなというような話を今、できるまでになったというのは本当にすばらしい成果だと思っています。

今日、私は久しぶりに来て、長友市長と一緒に参加させていただいたのは、まさに、こちらの建物はいろんな議論の中で出来上がってきた建物ですが、今度はクリーンセンターという、不燃物の処理施設の建て替えのテーマが新しく出てきており、皆さんのご意見を聞きながら歩んでいきたい、造っていききたい、建て替えたいと思っていますので、そのことも含めて協議されると思いますけれども、ぜひ忌憚なく、いろんな意見を出していただいて、すばらしい施設にしていけたらいい、この施設は日本一の施設になると私は思っています。クリーンプラザふじみもハード面でいろいろ工夫されてできましたけれども、今度リサイクルセンターと一体的になって、うまく建て替えができれば、まさにソフト面、ハード面ともにすばらしい施設になるだろうと思っています。防災機能、あるいは生涯学習機能もいろいろ知恵を奮って、ぜひいいものを造っていききたい。その気持ちは調布市長と同じ気持ちでありますので、ぜひいろいろな意見があって議論しても、やるときにはワンチームになって、すばらしいものを造っていただきたいと思っています。

本日はありがとうございます。またこれからそういう議論をよろしく願います。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、ふじみ衛生組合副管理者であります長友貴樹調布市長よりご挨拶をさせていただきます。長友副管理者、お願いいたします。

【長友副管理者】

皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合副管理者、調布市長の長友でございます。本日は第69回のふじみ衛生組合地元協議会にご多忙の折、ご出席いただきまして、心から感謝を申し上げるとともに、第7期委員を受諾いただいていることに関しても心からお礼を申し上げる次第でございます。この施設を訪れる

ときに私の考えもひとしおであります。十年一昔と言いますけれども、二昔ぐらい、平成14年7月に市長に就任とともに、副管理者になる道が私に課せられたわけでありすけれども、平成14年といえば、その1月から、私が市長になる直前、平成14年の1月から平成16年の3月まで、地元の皆さん、2つのまちが協力して、ごみ処理場を建設するに当たっての検討委員会を組織しておられたわけでありす。そこに当然出席もさせていただきました。

その頃から考えますと、一緒にいるのは事務局長ぐらいかな。もう今日そのことについて詳しく触れるいとまはございませんけれども、そのような検討委員会に毎回出席しながら、調布の市内では地元の皆さんとの話し合いを鋭意継続して、様々なご意見を伺ってきたことを、当然のことながら鮮明に記憶しております。そして、平成16年3月にその検討委員会は一旦は終了し、そこで両市の、市民の代表が出ていただき、そのエッセンスをどう生かして施設を建設していくのか議論になりました。ただ、そのときにはまだ建設場所も決まっておらず、そこから候補地を幾つか選んで定めてという段階でございましたから、まだまだ暗中模索であり、予定どおりアセスメントを含めて前進していくかということ、確実な見通しはなかったというのが正直なところであります。

そして、ここに候補地を定め、炉の個数でありますとか、煙突の高さであるとか、それから、運搬車の動線であるとか、もう様々な議論を一つひとつ、市民の皆様方にご意見をいただきながら収れんさせていったということで、私はやはりそのようなことを思い起こすときに、よく両市の皆様が建設的な議論の先行きに明かりをともしていただいたなという思い、これはこの職を続ける限り、当然忘れることはございません。あれだけの議論をして、妥協点を見出すためにご協力いただいた、環境問題に対して、あれだけのご心配もあった。そのことを常々、私どもは市民の皆様方の努力の結晶としてこの施設があるという前提の下に、今後とも様々な問題に誠心誠意対応させていただきたいと、そのことを改めて申し上げたいと存じております。

この2年間ぐらいのことは、先ほども触れておられましたけれども、令和2年は、書面開催のやむなきに至り、令和3年においても9月まではオンラインで会議を行っていただいた。そのようなご不便をおかけしたにもかかわらず、全面的なご協力をいただいたことにも心から感謝申し上げます。ふじみまつり、

やりたかったです。今でもやれなかったかなと思うところがございいますが、やはり企画段階はあのような情勢でございましたから、今年度は残念ながら中止のやむなきに至りましたけれども、回を重ねるごとに、参加者も多く、それから、催しも多岐にわたり、そのことを、先ほど申し上げましたように、この施設を造るときのあれだけ呻吟、苦吟したようなことを振り返るときに、本当にありがたい思いで常に参加をさせていただいております。

来年以降は、また、規模を拡大して、あのような楽しい催しも可能になると思っておりますが、それはそれといたしまして、一旦誕生したものを、安全面には最大の配慮をしつつ、やはり周囲の方々に対して共感を持ち得ていただくような努力を常に続けていかなければいけない。今日の協議事項の中のクリーンセンターの今後なども非常に大きいテーマでございます。お互いの人口を併せると40万人を超えるわけでございますが、その人たちの日々の生活の中に、非常に大きなウェートを占める重大な施設であり、重大なテーマでございます。

今日のご議論に関しましても後でしっかりと反すうさせていただいた上で、皆様方のご意思を今後とも尊重して事に当たらせていただきたいと改めてお誓いを申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで正・副管理者は次の公務が控えているため、退席させていただきます。

(正・副管理者退席)

4 正副会長選出及び挨拶

【事務局】

それでは、次第に沿って進めてまいります。これから委員の皆様には、別室にて、地元協議会の正・副会長及び安全衛生専門委員を選出させていただきます。その前に事務局から簡単ではございますが、選出の流れを説明いたします。

まずは、地元協議会の正・副会長の選出です。委員の皆様、資料2、6ページの「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱」の第4条をご覧ください。第4項に「会長及び地域住民の副会長は、委員の任期満了後の改選ごとに、三鷹市及

び調布市それぞれの地域住民の委員の中から交互に互選する。」という規定がございます。

前期、第6期は三鷹市の住民委員の方に会長を、調布市の住民委員の方に副会長を務めていただきましたので、今期、第7期になりますが、調布市の住民委員の方から会長をお一人、三鷹市の住民委員の方から副会長をお一人、選出していただきたいと存じます。

次に、安全衛生専門委員の選出です。こちらは、お手元の資料、資料3、12ページの「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱」の第3条をご覧ください。第4号及び第5号の規定により、地元協議会の正・副会長が委員として定められていますが、第6号の規定により、三鷹市及び調布市の住民委員の方からお一人ずつ選出願います。

時間の関係で、5分から10分程度で選出していただきたいと考えておまして、可能であれば19時15分までには、研修ホールにお戻り願いたいと思います。

それでは、三鷹市住民委員の方は第1会議室へ、調布市の住民委員の方は、大会議室まで事務局が誘導させていただきますので、移動をよろしくお願いたします。

(住民委員 別室へ移動)

(住民委員 研修ホールへ戻る)

【事務局】

それでは、住民委員の皆様がお戻りになりましたので、次第に沿って進めさせていただきます。次第の4「正・副会長選出及び挨拶」に移らせていただきます。

初めに、会長の選出をお願いしたいと存じます。先ほど説明させていただきましたとおり、「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱」第4条の規定に基づき、今期、第7期は、調布市の住民委員の方の中から選出願います。それでは、当協議会の会長についてご推薦などございましたらお願いいたします。

D委員、よろしくお願いたします。

【D委員】

調布市の住民委員からは、ふじみ地区自治会等連合会会長のE委員を推薦し

たいと思います。連合会会長には、様々な情報が集まってくるわけですから、選出する余地があります。そういった意味で、そういうところにいる人が選出されることがふさわしいと私はいつも思っています。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまE委員を当協議会の会長に推薦するご発言をいただきました。ほかにご推薦などご発言はございますか。ご発言がないようですので、E委員を当協議会会長とすることで、ご異議がなければ、委員の皆様、拍手をお願いいたします。

(拍 手)

委員の皆様のご賛同がいただけましたので、ふじみ衛生組合地元協議会会長には、E委員が選出されました。

それでは、ふじみ衛生組合地元協議会、こちら、会長に自席にてご挨拶をお願いいたします。

【会長】

先ほど深大寺東第一自治会ということでご挨拶しましたが、皆さんと協議の上、第7期の会長ということで務めさせていただきます。皆さん、よろしくご協力のほどお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。

資料2、6ページの「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱」の第4条第3項におきまして、「副会長は2人とし、地域住民の委員及び組合職員の委員とする。」と規定しています。

まずは住民委員の方からの副会長の選出を行いたいと思います。既に説明させていただきましたとおり、要綱の規定に基づき、今期第7期は、三鷹市の住民委員の方の中から選出願います。

それでは、当協議会の副会長について、ご推薦などございましたらお願いいたします。

【F委員】

よろしいでしょうか。

【事 務 局】

F委員、よろしくお願いいたします。

【F 委 員】

今日は欠席ですけれど、G委員を推薦したいと思います。

【事 務 局】

ありがとうございます。ただいまG委員を当協議会の副会長に推薦するとのご発言をいただきました。ほかにご推薦など、ご発言はございますか。

ご発言がないようですので、G委員を当協議会副会長とすることで、委員の皆様、ご異議がなければ拍手をお願いいたします。

(拍 手)

委員の皆様のご賛同がいただけましたので、住民委員選出のふじみ衛生組合地元協議会副会長には、G委員が選出されました。

次に、組合職員からの副会長の選出に移ります。前期に引き続き、ふじみ衛生組合事務局長のH委員とさせていただきたいと存じますが、ご異議なければ拍手をお願いいたします。

(拍 手)

ご賛同いただき、ありがとうございます。

なお、G副会長につきましては、本日、所用のため欠席されております。

それでは、ただいま、ふじみ衛生組合地元協議会副会長に選出されたH委員に自席にて挨拶をお願いします。

【H 副 会 長】

ふじみ衛生組合、Hでございます。ただいま副会長に選出されました。誠にありがとうございます。正・副管理者もお話をされていましたが、今後、リサイクルセンターの更新が重大な課題となっております。皆様と知恵を出し合っ
て、すばらしい施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いい
たします。

【事 務 局】

ありがとうございました。

それでは、正・副会長は、正・副会長席に移動くださいますよう、よろしく
お願いいたします。

(正・副会長席へ移動)

【事務局】

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

以後の会議の進行については、会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ここから私が進行させていただきます。皆さん、ご協力よろしくお願いいたします。

始めに、委員の皆様をお願いします。発言を希望される委員の方は必ず手を挙げて、私が指名してからご発言をお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況ですが、21人が出席ということですので、委員の半数以上、出席ということが確認されましたので、本日の会議は有効に成立いたしますことを報告いたします。

それでは、会議を進めるに当たり、委員の皆様にお諮りいたします。本日の案件は、報告事項が1件、協議事項が2件となっております。

各案件について、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づき、本日の会議を公開とし、オンラインでの傍聴を承認したいと思います。委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開として、傍聴を承認します。

本日の傍聴希望者につきましては、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。本日の傍聴希望者は1人いらっしゃいます。

以上です。

【会長】

分かりました。

それでは、オンラインにおいて傍聴人の方が待機していますので、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づいて、傍聴人の方に本会議に入室していただきます。お願いします。

(傍聴人入室)

傍聴人の方にお伝えいたします。「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」第8条に基づき、カメラ及びマイクはオフにさせていただきます。

5 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出

それでは、次第に沿って進めてまいります。次第の5「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の選出について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会は、ごみ処理施設の運転に関して、地域住民の健康被害の防止及び施設の運転監視等を行うため、必要に応じ、ふじみ衛生組合に対し、所掌事項について評価、提言を行うものとされています。この専門委員会は、現在、第5期目となっており、任期は、令和5年6月12日までとなっています。

先ほども触れさせていただきましたが、このたびの地元協議会の委員改選に伴い、4人の選任をお願いすることとなります。「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱」第3条の規定から、ふじみ衛生組合地元協議会の正・副会長は委員と定められており、残る2人の住民委員について、三鷹市住民委員の方から1人、調布市住民委員の方から1人の委員の選出をお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

それでは、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員の希望者はおりますでしょうか。希望者がいなければ、推薦をお願いします。

【F 委員】

I 委員に2期目をお願いしたいです。

【会長】

ありがとうございます。

調布市側のご推薦はありますか。

【J 委員】

はい。私が立候補して、承認いただきました。

【会長】

ただいま、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の委員として、三鷹市の I 委員、調布市の J 委員を委員にとのご発言がありました。ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、I 委員と J 委員をふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の委員とすることで、ご異議なければ拍手をお願いしたいと思います。

(拍 手)

皆様のご賛同をいただきましたので、I 委員、J 委員がふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の委員に選出されました。

それでは、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員に選出された 2 人の方に、自席にてご挨拶いただきます。

まず I 委員からお願いいたします。

【I 委 員】

三鷹市の I と申します。2 年間、安全衛生専門委員を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、続いて、J 委員、ご挨拶お願いします。

【J 委 員】

この委員会が始まって以来、安全衛生専門委員をやっておりまして、新しい方にやってもらったらどうかというご意見もありましたが、リサイクルセンターの建て替え問題もありますことから、立候補しまして、決を採り、私に決まりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会 長】

ありがとうございます。I 委員、J 委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 報告事項

第68回地元協議会会議録（要旨）について

【会 長】

それでは、次第の 6、報告事項「第68回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から説明させていただきます。

前回、9月21日火曜日に開催いたしました「第68回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録」についてお諮りさせていただきます。会議録の内容につきましては、修正してほしい旨などのご意見ございましたら、この場でご指摘いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局から以上でございます。

【会長】

事務局の説明が終わりましたが、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。特になければ、次に進みたいと思います。

7 協議事項

(1) 令和4年度小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について

次は、次第の7「協議事項」になります。「令和4年度小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料50ページ、資料5をご覧ください。小平・村山・大和衛生組合では、既存焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向け、施設の更新を進めており、3炉ある既存ごみ処理施設のうちの1炉を解体し、その跡地に新ごみ処理施設を建設する予定でございます。

このため、工事期間中は2炉での運転になりますが、定期修繕等により、焼却炉を停止する期間につきましては、可燃ごみの処理ができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づきまして、令和3年度に引き続き、ふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の依頼がございました。

当組合では、広域支援の依頼に応え、可燃ごみの受入れを行いたいと考えていることから、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第7条の規定に基づきまして、地元協議会におきまして協議させていただくものです。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。挙手をお願いします。D委員、どうぞ。

【D 委 員】

この広域支援というのは、調布も大変お世話になったことがあり、もう散々苦勞してきたことですから、お互い様です。ですから、私は賛成します。2炉の能力とごみ質が合えば認める。今までも認めてきましたし、今回も認めたいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

今回、三鷹市と調布市で新しい委員の方が4人おられます。今の会話、広域支援、大丈夫ですか。逆に言えば、質問してほしいです。ほかの方は知っているも知らないということがあるわけです。K委員、どうぞ。

【K 委 員】

資料の作り方だと思いますけれど、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」とありますが、協定書の中身、第何条の何項に基づきという根拠を明確にしないと、これだけではよく分かりません。どういう協定書の中身になっているのか、必ず根拠があるはずなので。

【会 長】

事務局をお願いします。

【事 務 局】

今、ご質問いただきましたので、次回の地元協議会では、この協定書の写しを皆様にお配りしたいと思います。地域の中で焼却施設が老朽化して建て替えるような場合、また、緊急的に故障して止まった場合については、お互い様に助け合いましょうということで、各焼却施設、特に受入れられない理由がない場合には原則受入れるということになっております。今回もその協定に基づきまして、小平・村山・大和衛生組合からふじみ衛生組合に依頼があったものでございます。次回には、協定書の写しをお出ししたいと思います。令和4年度の多摩地域での受入れですが、合計で1万400トンを目安としてお聞きしております。ふじみ衛生組合で3,400トン、柳泉園組合で3,500トン、それから、西多摩衛生組合で3,500トン。併せまして1万400トンをお互いに助け合う

というような内容となっております。

以上でございます。

【会 長】

K委員、どうぞ。

【K 委 員】

今、初めて分担割合も聞いたわけで、全体のごみ量がどのくらいあって、それを各々どういう割合で分担するのか。それを裏づけている法的根拠というか、この協定書の根拠は何なのかということは、少なくとも資料をつくる事務局としてやっておかなければいけない。別添の資料をつけて、そこで明らかにする必要があると思います。

【会 長】

はい、どうぞ。

【事 務 局】

今、ご指摘いただきましたので、大変恐縮でございますが、次回の地元協議会におきまして、令和7年9月までの予定数量等々の資料も併せてお付けして、ご説明したいと考えますので、よろしく願いいたします。

【会 長】

ほかの方。A委員どうぞ。

【A 委 員】

分からないので聞きますが、これは9月27日に河村管理者に出されたということで、協議事項となっていますけれど確認ですか。もう決定されているということですか。

【事 務 局】

これはふじみ衛生組合環境保全に関する協定書というものを、地元の皆様とふじみ衛生組合で取り交わしておりまして、その第7条に事前協議という言葉が入っていますので、協議事項でございます。

【A 委 員】

決定事項が、あたかもその場で協議みたいになっていて、どうにもならないことをその場で質問してもしょうがないというのが率直な意見です。協議というのは、こうじゃないか、ああじゃないかという、それを基に再協議する。既

に決定しているようであれば、K委員がおっしゃったように、「きちんと資料を示してくださいね。」というしかないし、市民が口を挟む場合は、本当はないというのが実感です。

【事務局】

確かに資料不足については申し訳ありませんでした。当協議会案件が、昨年に引き続きということもあり、昨年まで委員をされている方については、資料が渡されていて、新しく委員になられた方には資料が渡されていないというような状況でございます。

これは協議事項でございまして、小平・村山・大和衛生組合に対して引き受ける、引き受けないの回答はまだしていません。皆様のご意見を基に回答するという予定でございます。

【A委員】

一応こういう場はあるけれど、引き受けないということはありません。僕も別に反対ではないですが、勉強会の場も何かお飾りで呼ばれているような認識がありました。発言したことが、協議の基になるのが会議だと思えます。ただ公募で来ている地域の人の前でも決めましたよということなら違うと思えます。決まっているなら決まっているときちんと話すべきだと思います。

【会長】

L委員、どうぞ。

【L委員】

私は、前々回出席したのですが、A委員がおっしゃったように、全て決まっています。協議会ではなく報告会のような気がしました。「80億と100億と120億、再処理をやってどうですか。」と言われても分からないし、資料の作り方というか、提案を出してもらいたいと思います。今後どうするかを考えていただきたいです。

【会長】

ありがとうございます。今日は、新しい委員の方と継続委員の方が初めて一緒になった会議の場です。連続的に討議されていた議題については、説明資料をきちんと付けておかないと資料を見比べるときに、継続委員の方は頭の中で想像ができたけれども、新しい委員の方は資料不足という感じになり、差異が

生じてしまう。そこは今、事務局長が資料等についてお話しされましたので、次回はそういう観点に立って、資料まとめをしていただけたと思います。新しく4人の委員に入っていただきましたので、ここは十分気をつけなくてはいけないと私も改めて考えました。

【D 委員】

今、まさに協議会というものの本質を突かれたと思います。新しい委員の方は、広域支援について従来どうであったかは、ご存じないと思います。だから、それを事前に資料で明らかにしていなかったのは、きちんと位置づけて話をしてほしいと思います。この場はやはり、協議をする場で報告を聞く場ではありません。単なる報告の場だというような印象を受けているならば、この協議会がもはや協議会とは言えないのだらうと思います。広域支援が駄目だとおっしゃるのなら、それを貫いて言うべきで、賛成という意見を言っていたとしてもいいのです。もし、不満があればその場で言ってもらう。これが協議の本質です。この場が本当に報告の場という印象を持たれているのなら、私は、そうではないような形に運営していただきたい。

【会長】

分かりました。B委員どうぞ。

【B 委員】

私は随分長く委員をやっていますが、この協議会を常々疑問に思っています。案件を出されてけんけんがくがくやるというのが私の頭の中の協議会です。細かい数字など資料は、出してくださるのですが、もうほとんど決まっていて、「これでいいですね、これでいいですね。」というのが私の認識で、今まで協議ということを実際にしてきたのかという気がします。慣れ親しんでマンネリ化している私たちの中に、新しい方が入って来られたとき、今おっしゃられたような疑問というのは、当然出てくると思います。結論はもうほぼ出ていて、施設に何十億かかります。では、それを嫌だと言ったらどうなりますか。そういう意見というのはあまり出たことがないと思います。今後は、やはり委員の方に「こういう意見があって、例えば1案、2案、3案、皆さん、どれがいいですか。」というのが協議会だと思うのです。

私は今までの会議は、あまり協議会になっていたような気がしないのですが、

その辺いかがでしょうか。

【会長】

補足させていただくと、急にこの場で、何十億かかるという話が提示されたわけではなく前任のところからしたら2年ぐらい、リサイクルセンターの建て替えの課題についてはいろいろ協議してきました。ただ、残念なことにコロナ禍で、この会議がリアルにできたのは1年ぶりです。それまではオンライン開催でそこが十分であったかどうかということはありませんが、事務局側もいろいろ工夫しながら、それを埋めるべくやってきました。先ほど少し気になったのは、これだけの金額のものがある日、突然とここに提示されたということではありません。急に出た話ではなくて、前期委員の方が協議をしてきた。もちろんこの資料の基を作るのは事務局となりますが、そこで協議をやってきて、月日が経って、今ここに収れんされて、まだ決まっていない段階というふうに理解してもらえますか。

【B 委員】

こちらの委員会で疑問点が決まったら、それは全てゼロから考慮し直していただけるような事案がいっぱいあるのでしょうか。例えば、この数字も「この部分は少し削ることはできませんか。安全対策にもう少し費用を回せないですか。」というような話は過去になかったような気がします。数字が出て「これでいいですか、何かご意見は。」という流れだった気がします。そういうことを本当に協議していくのがA案、B案、C案あって、そこで本当にこちらの意見というのが反映されるのでしょうか。

【会長】

B委員が会議に何回出られたか、私には分かりませんが、少なくともどのときにどういう資料が出てきて、決まったことは何かというフェーズは紐解けると思います。その元資料を作るのは事務局の力が多いわけですが、もともとの資料は2年前だと思います。今、急にこの段階になったということではなくて紆余曲折しながら、今、提案されている内容に収れんされてきた。時間をかけてやってきたことなので、そこでもう一度、オンラインではなく、リアルな会議にかけて確認していくのが今の段階なのだと思います。だから当然、項目修正はあるだろうと思います。

【会 長】

A委員、どうぞ。

【A 委 員】

ここにある数字が急に出てきたという認識は全くなく、それ相応の協議をされてきたのだらうと思います。この後、市民への説明を計画されていますが、地元協議会です承されたので、市民の皆さんには説明だけということですか。大多数の市民はこういうことを知らないか、興味がないか又は知らないうちに決まっているかだと思います。何十億というお金、どこかで儲けてきたお金で造るわけではないです。ここにいる方々が適当に協議してきたとは、全く思いませんが、新規委員がいろいろ意見を言ってもいいし、知らないことはよくないと思います。

C O P 26で今、青少年たちが一生懸命頑張っている姿を見て、やっぱり環境は大事だと思うし、何十億かけたはいいけれど環境が崩れるのなら、それは今のうちに止めておかななくてはいけない。でも、過去の議事録を見ると、「分からない」という発言が多々ある中で決まったことが何十億費やされるのはどうかと思います。

【会 長】

はい。D委員。

【D 委 員】

やはり、新規の委員の方は、今までやってきたことを知らないわけですから、私たちも新しい人の意見を取り入れていって、そういう部分をぜひふじみ衛生組合の方々にも持っていただきたいと思っています。そうでないと、この協議会は続きません。事務局が話をして皆が拍手をして終わるのは協議ではない。委員の我々も言及しないといけない。例えば広域支援という言葉が分からなかったら、ふじみ衛生組合の事務局長に聞けば、いろんな資料を用意してくれます。そのための職員の方々でもあるのです。僕らより、はるかに知識や情報をたくさん持っているのだから、それに負けないように僕らも勉強しないとイケない。P T A委員みたいに順番で回っているようなものでなく、これはぜひ分かってもらいたいし、これからも頑張ってもらいたいと思う。そうでないと、本当にやっている意味がない。何のためにやってきたのだということになるか

ら、そこは押さえてほしいと思います。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

M委員、どうぞ。

【M 委 員】

今のA委員の意見は、私も前回勉強会に参加したときに感じておりました。私は調布市民ですが、調布市からクリーンセンター移転後の跡地活用の取組という説明があり、違和感を抱きました。ブランチ調布という建物のことを勉強会と違う場面で説明していらっしゃるなら、少しは分かりますけれども、私が住んでいる地域で、ブランチ調布について知っているのは私だけと思い、非常に危機感を持ちました。市は住民の貴重な労働対価である税金で賄っているのですから、決めたことを上から伝えるのではなく、もっと周知徹底を努力していただきたいし、協議の場はきちんと協議という形で持っていただくのが本当の意味での協議だと思います。

【会 長】

今、勉強会の話題が出たので整理します。現在のふじみ衛生組合の問題と、三鷹市のし尿処理及び調布市のブランチ調布の問題は、二部構成になっていたと思います。この二部のほうは、住民委員の方が集まるのでお知らせするいい機会であると、三鷹市、調布市がそれぞれ場を設けたということで、し尿処理施設については、三鷹市と住民の課題、ブランチ調布については、調布市と住民の課題。ブランチ調布について言うならば、これはある日突然の決定事項ではなく、私が代表をやっているふじみ地区自治会等連合会でも、適時ご案内はしています。それはまた別途でお話をさせていただきますが、勉強会の一部と二部とで分けて考えていただきたいという話です。

【K 委 員】

今の論点は、行政手続の明確性とか正当性とか、協議会の法的位置づけは何だという議論がぐるぐる回っているのではないかと思います。協議会は、例えば条例によって設置されているのか。ごみ処理場の跡地、リサイクルセンターも市長の専決処分のできるような問題ではないです。

もう1回、協議会の協議とは何か、条例との関係や議会との関係、意思決定の在り方、その辺を皆さんによく説明しないと、協議会で何でも協議するとなると行政が回らないと思います。過去の経緯はこうですという資料を作成して、今日、皆さんにご議論いただくことはここだという論点整理をしてもらわないと、例えば政府の審議会は、昭和6年の閣議決定まで資料が出てきます。今までのものをもう少し、この協議会の位置づけをはっきりすれば議論が収れんしてくると思います。

【会 長】

ありがとうございます。

【事 務 局】

今、ご意見をいただいたとおり、勉強会のところでもう少し時間をかけて、ふじみ衛生組合地元協議会の設置目的をお伝えすればよかったですけれど、時間の制約もある中で多くの時間をかけられなかったと思います。設置目的については、地元協議会設置要綱の第1条、6ページのふじみ衛生組合地元協議会の設置要綱をご覧くださいと思います。

こちらの第1条、ふじみ衛生組合の地元協議会です。「ふじみ衛生組合は、ごみ処理施設及びごみ焼却施設の工事や運転に関することについて、地域住民と組合が協議するため、ふじみ衛生組合地元協議会を設置する。地元協議会は、地域住民と組合が、相互の理解を深め、地域環境の保全と住民の安全・安心の確保及びごみ処理施設・ごみ焼却施設の円滑な運転を図ることを目的とする。」ということで、先ほどご意見をいただいたとおり、あくまで、あれもこれも協議する場ではなくて、ごみ処理施設及びごみ焼却施設の工事や運転に関することについて、協議する場ですので、幾らでも何でも協議できる場ではないということでご理解いただければと思います。申し訳ありませんが、よろしく願います。

【会 長】

A委員、どうぞ。

【A 委 員】

何でも協議できる場などとは思っていませんし、ふじみ衛生組合の協議会であることは理解していて、ほかのことを言いに来たわけではないです。ただ、

今、言わなければ、三鷹市のし尿処理施設の説明会のことがなし崩しになるとそれぐらい僕は危機を感じた。

【会 長】

はい。分かりました。今いただいたご意見を事務局には酌み取っていただき、資料作り等も配慮していただく。添付資料等も含めて気を付けて照合をしていただきたいと思います。

(2) リサイクルセンター整備基本計画（素案）について

【会 長】

それでは、リサイクルセンター整備基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、リサイクルセンター整備基本計画（素案）について説明をさせていただきます。資料は、添付資料1、リサイクルセンター整備基本計画（素案）及び添付資料2、パワーポイントの資料、並びに、資料の52ページから62ページ、資料番号で言いますと、資料6-1から6-5を使用いたします。

それでは、別添資料の1、まずリサイクルセンター整備基本計画（素案）をご用意ください。1枚おめくりいただきまして、左側の目次をご覧ください。1の目的から15の事業スケジュールまでとなっています。この中で、9、付帯機能計画については、皆様と密接に関係する内容であると考えておりますので、特に積極的にご意見をいただければと存じます。

それでは、添付資料1、リサイクルセンター整備基本計画（素案）の3ページをお開きいただくとともに、パワーポイントの5コマ目をご覧ください。と思います。よろしいでしょうか。

新設整備基本方針でございます。

①循環型社会形成に資する安定した処理が可能な施設から、⑧環境教育の拠点となる施設まで、8つの基本方針を定めました。

続きまして、パワーポイントの6コマ目をご覧ください。基本方針のうち、②地球環境に優しい施設につきましては、世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応し、日本においても2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ

とするということが宣言された中、新施設につきましても、CO₂の排出をできる限り抑制する施設とするものでございます。

また、④災害に対して強靱な施設、⑥地域との調和を図る施設、⑧環境教育の拠点となる施設につきましては、新施設は、単にごみを処理するだけでなく、新たな付加価値を創造する、21世紀にふさわしい施設とするものでございます。先進事例を参考に、三鷹市、調布市にふさわしい施設となるよう努めてまいります。

続きまして、基本計画（素案）の5ページ及びパワーポイントの7コマ目をご覧ください。事業主体をふじみ衛生組合とし、現在の場所において、現在と同様の品目を処理する施設といたします。

続きまして、基本計画（素案）の6ページ及びパワーポイントの8コマ目をご覧ください。施設規模につきましては、不燃ごみとプラスチックに幅を持たせております。その理由でございますが、パワーポイントの9コマ目をご覧ください。新聞報道にもございますとおり、現在、国においては、海洋プラスチックごみ問題などへの対応として、プラスチックの資源循環を一層促進するため、製品プラスチックを含めたプラスチックの再資源化を推進しているところです。

続きまして、パワーポイントの10コマ目をご覧ください。そこで、製品プラスチックを含めたプラスチックの再資源化を目的として、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和3年6月4日に可決成立し、11日に公布されました。この資料の下、赤枠で囲んだところをご覧くださいますと、ハンガーとブロックの絵が掲載されています。このように、新しい法律では、全てのプラスチックのリサイクルを市区町村の努力義務としています。また、その絵の下に「主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、梱包等を省略して、再商品化事業者が実施することが可能に」と書いてありますが、これは市区町村が収集したプラスチックをリサイクル工場に直接持ち込むことができますという意味でございまして、直接持ち込めば、当然、市区町村による選別、梱包等が必要なくなる。つまり、ふじみでいえば、ふじみ衛生組合での処理が必要なくなるという意味でございます。

続きまして、パワーポイントの11コマ目をご覧ください。ふじみ衛生組合で

は、現在、11コマ目の絵のような容器包装プラスチックのリサイクルを行っています。

続きまして、パワーポイントの12コマ目をご覧ください。新しい法律では、12コマ目の絵のような製品プラスチックを含む全てのプラスチックのリサイクルを市区町村の努力義務としています。ふじみ衛生組合では、現在、製品プラスチックのリサイクルを行っておりませんので、リサイクルセンターの更新に当たり、製品プラスチックの取扱いを不燃ごみとするのか、それともプラスチックとするのかが大きな課題となります。

そこで戻りますが、パワーポイントの8コマ目のおり、製品プラスチックをリサイクルした場合には、不燃ごみが1日23トン、プラスチックが1日41トンになりますし、製品プラスチックをリサイクルしない場合には、不燃ごみが1日27トン、プラスチックが1日37トンの処理能力になるわけで、幅を持たせているわけでございます。合計すればどちらも1日当たり64トンの処理能力になりますので、全体の処理能力に変わりはありません。

続きまして、パワーポイントの13コマ目をご覧ください。容器包装プラスチックと製品プラスチック一括回収の目的です。まず左側の分別排出のところから。容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収することによって、市民の皆様にとって分別しやすくなることが想定されます。プラスチックでできているかどうかで判断すればいいからです。これにより分別協力率の向上が期待され、資源回収量の増加が見込まれます。

次に、中間処理のところから。ふじみ衛生組合で簡易選別すれば、現状と変わりませんが、三鷹市、調布市がリサイクル工場へ直接持ち込めば、ふじみ衛生組合での処理が必要なくなり、中間処理経費の削減が見込まれます。この場合、新施設のプラスチックの処理能力はゼロとなりますが、現時点では可能性は低いと考えています。

その理由を説明します。パワーポイントの14コマ目をご覧ください。容器包装プラスチックと製品プラスチック一括回収の課題の1点目です。「リサイクル工場は、どこにできるのか?」、その所在地が現時点では公表されておりません。少なくとも、三鷹市内、調布市内にリサイクル工場ができるという話は聞いたことがありません。民間企業ですから、土地の値段、地価の高い三鷹市や調

布市の周辺にリサイクル工場を造る可能性は低いと考えています。仮に関東圏にリサイクル工場ができたとしても、収集車両は、収集場所からリサイクル工場まで1日1往復しかできないと考えています。現在、収集車両は収集場所からふじみ衛生組合まで1日3往復程度していますので、関東圏にリサイクル工場ができたとしても、収集車両を3倍程度増やさなければ対応できません。3倍に増車するのは三鷹市、調布市とも非常に厳しいと考えています。したがって、現時点では、リサイクル工場へ直接持ち込むことは想定しておりません。

続きまして、パワーポイントの15コマ目をご覧ください。容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収の課題の2点目です。容器包装プラスチックについては、リサイクル費用は容器包装プラスチックを製造した製造事業者等が負担していますので、リサイクル費用は無料です。しかしながら、製品プラスチックについては、リサイクル費用についても自治体が負担することになっています。仮にリサイクル費用が1トン当たり5万円として、2,000トン処理すると1億円の負担となります。CO₂削減のために1億円を負担するかどうかは、市民の皆様の意見が分かれるところかもしれません。

続きまして、パワーポイントの16コマ目をご覧ください。容器包装リサイクル法についての参考資料です。容器包装リサイクル法では①のとおり、リサイクル費用は、容器包装プラスチックを製造した製造事業者等が年間390億円支出しています。この集めたお金を指定法人である日本容器包装リサイクル協会がリサイクル工場に払っているので、自治体の費用負担は発生いたしません。

続きまして、パワーポイントの17コマ目をご覧ください。以上、お話をいたしましたとおり、現時点では、製品プラスチックのリサイクルについて、詳細な制度設計が国から公表されておられませんので、施設規模を定めるのは困難な状況でございます。したがって、施設規模につきましては、今後、製品プラスチックのリサイクルの諸条件が明らかになった段階で、再度検討を行いたいと考えています。

なお、検討方法については、分別や収集を担う三鷹市、調布市での検討及び選別・保管などの中間処理を行うふじみ衛生組合での検討が考えられますので、その際にはぜひ皆様からご意見をいただければと考えます。

続きまして、基本計画（素案）の7ページ及びパワーポイントの18コマ目をご覧ください。整備手法でございます。他の施設に頼らないで済む自区域内処理の原則に沿ったごみ処理ができ、経済性にも優れた中央棟のみ建て替え更新といたします。整備手法につきましては、これまでの経過も含め、ご説明いたします。

パワーポイントの19コマ目をご覧ください。なお、拡大したものをこちらの資料の53ページ、資料6-2、53ページ、資料6-2としてご用意させていただきましたので、併せてご覧ください。

これは令和元年10月28日に開催した第62回地元協議会の資料でございます。資料6-2は、中央棟のみを建て替えて更新するB案でございます。工事期間中のプラスチックの処理方法別に概算費用を算出したものでございます。左側のB案1は、プラスチックをふじみ衛生組合で保管積み替えして、外部で処理する方法で、建設費と工事期間中3年間のごみ処理経費の合計は約111億円です。中央のB案2は、プラスチックを外部へ直送し、処理する方法で、建設費と工事期間中3年間のごみ処理経費の合計は約125億円です。右側のB案3は、プラスチックをクリーンプラザふじみで焼却処理し、熱回収する方法で、建設費と工事期間中3年間のごみ処理経費の合計は約87億円です。

続きまして、パワーポイントの20コマ目をご覧ください。なお、拡大したものをこちらの資料の55ページ、資料6-3としてご用意させていただきましたので、併せてご覧ください。これも令和元年10月28日に開催した第62回地元協議会の資料でございます。資料6-3は、東棟、北棟、中央棟、全ての施設を建て替えて更新するC案でございます。工事期間中のプラスチックとペットボトルの処理方法別に概算費用を算出したものでございます。左側のC案1は、プラスチックをふじみ衛生組合で保管積み替えして、外部で処理するとともに、ペットボトルを外部へ直送し、処理する方法で、建設費と工事期間中3年間のごみ処理経費の合計は約123億円です。中央のC案2は、プラスチックをクリーンプラザふじみで焼却処理し、熱回収するとともに、ペットボトルを外部へ直送し、処理する方法で、建設費と工事期間中3年間のごみ処理経費の合計は約96億円です。右側のC案3は、プラスチックとペットボトルを両方ともクリーンプラザふじみで焼却処理し、熱回収する方法で、建設費と工事期間中3年間

のごみ処理経費の合計は約90億円です。

以上、B案3つ、C案3つ、合計6つの案について比較検討を行いました。その結果、プラスチックを処理する施設が近隣にないこと、経済性に優れていることなどを総合的に評価し、B案3とC案3の2つに絞り込みをいたしました。

続きまして、パワーポイントの21コマ目をご覧ください。なお、拡大したものを資料57ページ、資料6-4としてご用意させていただきましたので、併せてご覧ください。

B案3とC案3に絞り込みをいたしましたが、B案3、C案3とも不燃ごみを外部で処理する必要があり、工事期間中の安定的な処理に懸念がございます。そこで、工事期間中も不燃ごみをふじみ衛生組合で安定的に処理する新たな案を採用することといたしました。右側の案3、新しい案でございます。左側の案1、B3案に似ていますが、工事期間中はプラスチックに加えて、ペットボトルも熱回収し、空いたスペースで不燃ごみを処理する方法でございます。案2、C案3よりも、建築面積が20%程度小さくなりますが、地下1階地上5階建てにするなどの多層化により、必要な床面積を確保したいと考えております。

それでは、基本計画（素案）の7ページにお戻りいただきたいと存じます。パワーポイントは22コマ目になります。工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収し、東棟で不燃ごみの処理を行い、北棟で、びん、缶、有害ごみの処理を行います。これにより、外部での処理が必要なくなり、工事期間中もふじみ衛生組合で安定的な処理が可能となります。また、工事期間中の作業員の雇用の確保が図られるとともに、一番廉価であるB案3よりも、さらに8億円程度のコスト削減が図られるなどのメリットが期待できます。その一方で、工事期間中、プラスチックとペットボトルを熱回収するため、その分、CO₂発生量が増加いたします。

それでは、少し飛びまして、基本計画（素案）の12ページ及びパワーポイントの23コマ目をご覧ください。基本計画の12ページ、パワーポイントの23コマ目でございます。工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収することによって、年間約1万7,000トン、CO₂の発生量が増加すると想定しています。

なお、現在はリサイクルできるプラスチックを手選別し、回収していますが、新施設稼働後は、ラインの数を増やし、ベルトコンベアのスピードを下げることによって、リサイクルできないものを取り除く方法に変更することから、プラスチックのリサイクル率向上が見込まれ、工事期間中のCO₂増加分は7年間で回収できると想定しています。

また、工事期間中は、特にスーパー等の事業者に廃プラスチック自主回収の働きかけを行ったり、市民の皆様もできる限り廃プラスチックの排出抑制に取り組んでいただいて、CO₂の発生量削減にご協力いただくことが大切であると考えています。

それでは、基本計画（素案）の9ページにお戻りください。パワーポイントは24コマ目になります。環境保全計画でございます。市民の皆様が健康が最も重要であることから、万全の環境保全対策を講じます。具体的には、国等の基準を遵守し、周辺環境に配慮した施設とするとともに、施設で働く作業員の良好な作業環境を確保いたします。また、省エネルギーを推進し、環境負荷を極力低減する施設といたします。

続きまして、基本計画（素案）の10ページ及びパワーポイントの25コマ目をご覧ください。付帯機能計画でございます。環境学習機能、地域コミュニケーション機能、防災機能が充実した施設といたします。

具体的には、1点目、環境学習機能といたしまして、見学者ルートを設けるとともに、リサイクル体験機能、環境学習会議室等の設置を検討いたします。

2点目、地域コミュニケーション・市民への還元機能といたしまして、粗大ごみとして排出された家具などを修理・加工して展示・販売するリサイクル工房機能を検討いたします。また、市民サービスの向上を図るため、粗大ごみや不燃ごみなどの持込みができるよう検討いたします。

3点目、防災機能といたしまして、備蓄倉庫機能を持たせるなど、一時避難場所としての役割を果たせるよう整備することを検討いたします。また、災害時にも安定的なごみの収集が図られるよう、一時貯留機能の充実を検討いたします。冒頭申し上げましたとおり、付帯機能計画につきましては、皆様と密接に関係する内容であると考えておりますので、後ほど積極的にご意見をいただければと存じます。

続きまして、基本計画（素案）の11ページ及びパワーポイントの26コマ目をご覧ください。事業方式及び事業費でございます。事業方式につきましては、民間の創意工夫を活用するDBO方式やPFI方式も含め、今後検討してまいります。ちなみに、こちらの建物、クリーンプラザふじみは公設民営のDBO方式を採用しております。

次に、事業費につきましては、建設費として約70億円を見込んでおりますが、先ほどお話をさせていただいた付帯機能の内容により増減する可能性がございます。また、運営経費につきましては、今後、事業方式を定める中で算出いたします。

続きまして、パワーポイントの27コマ目をご覧ください。工事期間中の経費でございます。工事期間中の経費につきましては、東棟、北棟の改造工事として約4億円、ごみ処理経費として3年間で約9億円、合計約13億円を見込んでおります。現在のリサイクルセンターの運営経費は年5億円程度でございますので、工事期間中に必要となる経費は、現在のリサイクルセンター運営費と同程度になると想定しています。

続きまして、基本計画（素案）の12ページの下段をご覧ください。市民参加についてでございます。新施設の整備に当たっては、積極的な情報発信に努めるとともに、説明会やパブリックコメントを通じ、市民の皆様の意見を施設づくりに反映してまいります。

続きまして、基本計画（素案）の13ページ及びパワーポイントの28コマ目をご覧ください。事業スケジュールでございます。令和3年度中に基本計画を策定し、令和4年度から発注仕様書の骨格となる施設整備実施計画の策定に着手いたします。また、この作業と並行して、各種調査を実施するとともに、令和4年度後半から事業者選定手続に着手いたします。事業者選定を令和6年度前半に行い、令和6年度後半から建設工事に着手し、令和9年度の竣工を目標といたします。これらと並行して、東棟、北棟の改造工事及び既存の中央棟の解体工事を実施いたします。

なお、これらのスケジュールは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に関する詳細な制度設計が令和3年度中に国から公表されることを前提としておりますので、今後変更になる可能性もございます。

続きまして、パワーポイントの29コマ目をご覧ください。前回の地元協議会でご質問が多かった工事期間中のCO₂につきまして、ご説明いたします。

まず、CO₂の健康への影響等でございますが、CO₂は、私たちが吸っている空気中にも含まれており、通常の濃度では、健康への影響はありませんが、温室効果ガスの一つであり、近年、CO₂排出による地球温暖化が問題となっています。

次に、工事期間中のプラスチック、ペットボトルの焼却に伴うCO₂増加量が新施設稼働後、7年間で回収できるという根拠でございます。容器包装プラスチックについては、年間約8,000トンの搬入があり、現在、リサイクル率は56%で、4,480トンがリサイクルされ、3,520トンが焼却されています。プラスチック1トンを焼却いたしますと、CO₂が2.765トン発生いたしますので、CO₂発生量は年間9,730トンとなります。工事期間中は、8,000トン全てが焼却されますので、 $8,000 \times 2.765$ で、CO₂の発生量は1年当たり2万2,120トンとなります。また、新設稼働後は、78%の6,240トンがリサイクルされ、1,760トンが焼却されますので、CO₂の発生量は1年当たり4,870トンとなります。

同様の計算方法により、ペットボトルにつきましては、現在のCO₂発生量は年880トン、工事期間中のCO₂発生量は4,980トン、新施設稼働後のCO₂発生量は年550トンとなります。

次に、リサイクル可能な製品プラスチックですが、製品プラスチックについては、現在、リサイクルを行っておりません。また、工事期間中も同様にリサイクルができません。新施設稼働は少なくとも年間800トンはリサイクルできると考えておりますので、 800×2.765 で、現在よりも2,210トン、CO₂の発生量を減らすことができると考えています。

以上のとおり、プラスチック焼却に伴う1年当たりのCO₂の発生量は、現在は1万2,820トン、工事期間中は2万9,310トン、新施設稼働後は5,420トンとなります。工事期間中のCO₂増加量は、1年当たり2万9,310－1万2,820で、1万6,490トンとなり、工事は3年を予定していますので、3年間のCO₂増加量は、 $1万6,490 \times 3$ で4万9,470トンとなります。

一方、新施設稼働後の1年当たりのCO₂削減量は、1万2,820－5,420トンで、7,400トンとなります。したがって、工事期間中の増加量4万9,745ト

ンを新施設稼働後の削減量、7,400トンで割り返しますと6.72となり、約7年間で回収できる計算になります。

さて、これまではふじみ衛生組合から発生するCO₂の話をしてきましたが、リサイクルする場合には、リサイクル工場でCO₂が発生します。パワーポイントの30コマ目をご覧ください。以前の地元協議会でお示いたしましたふじみ衛生組合のプラスチックのリサイクル方法です。30コマ目が高炉還元剤化、続いて31コマ目がコークス炉化学原料化、32コマ目がガス化です。このようなリサイクル手法によるCO₂発生量と焼却に伴うCO₂の発生量を比較すると、リサイクルの手法にもよりますが、CO₂発生量は、焼却よりも若干少ないか、あるいはほぼ同程度ですので、地球レベルのCO₂発生量は、焼却もリサイクルもあまり変わらないということを1点、付け加えさせていただきます。

続きまして、パワーポイントの33コマ目をご覧ください。プラスチック焼却に伴う周辺環境への影響です。ふじみ衛生組合では、市民の皆様の健康が最も重要であると認識し、国の基準よりも厳しい自主規制値を設け、クリーンプラザを運転しています。

続きまして、34コマ目をご覧ください。ふじみ衛生組合では、この自主規制値が守られているかどうか。定期的に環境測定を行い、その結果を地元協議会の皆様をはじめ、市民の皆様に公表しています。令和3年度4月から7月の状況は表のとおりですが、万が一、自主規制値を超えた場合には、直ちに焼却炉を停止し、報告することが地元の皆様と締結した環境保全に関する協定書にもうたわれています。クリーンプラザふじみは、プラスチックを焼却したとしても周辺環境にできる限り負担をかけない安全な運転ができるよう設計されていますので、プラスチック、ペットボトルを焼却したとしても問題はないと考えていますが、プラスチック、ペットボトルを焼却した際には、皆様と一緒に排ガスの状況を確認していきたいと思えます。

最後になりますが、本日お配りした資料をご覧ください。本日の後の予定でございりますが、この後、基本計画案を作成いたしまして、12月20日に公表するとともに、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントの実施期間は、来年1月20日めどの1か月間ですが、この間に広く市民の皆様にもご意見をいただくための市民説明会を1月12日と15日の2回、そしてまた、地元の皆

様からもご意見をいただくということで、地元協議会を1回開催したいと考えています。

その後、市民の皆様のご意見を踏まえまして、最終案を作成し、地元協議会の皆様にもご確認いただいた後、来年3月には基本計画として確定させる予定でございます。

なお、本基本計画は、施設整備計画の骨格を示すものであり、詳細につきましては、来年度以降、施設整備実施計画を策定してまいりますので、皆様からのご意見につきましては、来年度以降も反映させることが可能でございます。ふじみ衛生組合では、今後とも、地元協議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご意見を伺いながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

何かご意見、ご質問ありましたら挙手を。I委員、どうぞ。

【I 委 員】

パワーポイントの33コマ目辺り、プラスチックを全部燃やすとCO₂が発生する。しかしながら、リサイクルしてもCO₂が発生するので、結局同じとのこと。それは賛同しますし、多分そういうことだと思います。

もう一つ、クリーンプラザふじみで全部燃やすと、きちんと測れるCO₂が発生しますが、外部でリサイクルという話になると、結局、トラックに積み込んで移動するわけで、自動車が動けば動くほどCO₂が発生します。トラックが100%をEVになったとしても、EVの電気というのは発電所でCO₂が多く発生していますので、どう転んでも、CO₂は残念ながら発生するというのが現状なので、電力を100%、CO₂が発生しない太陽エネルギーとか地熱発電とか、あるいは原子力発電所を今の倍にするとか、そういうことをすれば別ですが、どのようにしてもCO₂の発生量は、結局同じようなのだと思います。もしそういう事実があるのであれば、1か所で全部燃やしたほうがむしろ環境には優しいと私は思います。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

どなたかご意見ございましたら、K委員どうぞ。

【K 委員】

パワーポイント15コマ目、コストについては、結局これが一番入り口のところだと思います。要は、製品プラスチックが有料ではないかと。9コマ目に読売新聞の観測記事が出ていますけど、この辺の政府正式決定というのはいつ頃になるのでしょうか。

【事務局】

この法律は令和4年4月1日施行しますが、これに伴って実際にリサイクルが開始されるのは、令和5年度からと環境省では話しています。それまでに価格等を決めたいと言っていますので、今のところ、ごみ、製品プラスチック1トン当たり幾らになるのかというのは、私どもとしても情報はつかんでおりません。ただし、容器包装プラスチックは、16コマ目、この容器包装リサイクル協会が再商品化事業者、すなわちリサイクル工場に支払う費用ですけれども、来年度については、1トン当たり平均で5万3,000円という価格が示されているところでございます。

【K 委員】

要は、業者の立場に立つと、容器プラスチックと製品プラスチックの扱いに、これだけ差を設けて、大手メーカーが作っている製品プラスチックが非常に有利な立場に立って、逆に、容器包装プラスチックも同じような状態があって、こういうものだと多分業者はひょうそくが取れないということで相当反対すると思う。製品プラスチックはコストがかからなくて、包装にはすごくコストがかけられる。こんな不合理なことがあるのかという議論が当然出てくる。この辺は、見通しというのは多分国会もありますでしょうし、その前は審議会があるでしょうし、私は、一筋縄には今の案が行くように思えないのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

容器包装プラスチックは、製品事業者が費用負担しているので、自治体のリサイクル費用はかからないけれども、製品プラスチックについては、製造事業者が負担しないので、結局、自治体が負担、すなわち税金で対応するというこ

とで、この辺の見通しですけれども、私どももこの法律を素直に、そのままストレートに受けとると、恐らく製品プラスチックは幾ら作っても費用負担が要らないからということで、まず製品プラスチックの生産量そのものがなかなか減らないという懸念をしております、その辺については、いろいろなところで自治体としても言っているところなんです。先日も環境省と意見交換する場がありましたので、これはおかしい、自治体に負担が多過ぎるというお話を環境省にしましたが、環境省も曖昧な回答で、何らかの財政措置をしたいと考えていますというような回答であり、実質ゼロ回答というような状況でございますので、見通しは今のところ厳しいのではないかと考えているところでございます。

【K 委員】

片一方の業者だけに財政措置するというのは、それはいかななものかと思えます。

自治体に対してもです。結果的には製品プラスチック業者に有利になるわけですね。そういうところのひょうそくというのは全然バランスが取れていないです。ここで言ってもしょうがないですけど。令和5年までには決まりそうですが、見通しとしてはこのまま行きそうな感じではあるのですか。

【事務局】

今のところの感触ではこのまま行ってしまいそうな感じがしています。

【K 委員】

もう一つ気になるのは、確かにCO₂というのは身体に有害ではないですけど、今の気候危機ということを考えると、三鷹市として、もう少し先取りしたCO₂対策をやらないといけないのではないかという気もします。7年後に回収できるからいいということではなくて、今の世界的な状況でもう少し方策はないのかなという。今、漠然としたところのジャストアイデアで申し訳ないですが、そこが少し遅れていると思えますが、それはいかがですか。

【事務局】

確かに今おっしゃったとおり、地球環境からしますと、2050年までにCO₂実質排出量をゼロとするということで、日本も進めているところですので、何らかのCO₂対策は、このごみ処理に限らず、全ての市民の活動、自治体の活

動に対して、削減の方向で動いていくというのは必要なことだと思います。ただ、こちらの今回のリサイクルセンターにつきましては、たまたまふじみ衛生組合のリサイクルの手法が先ほど申し上げましたとおり、コークス炉還元化という、CO₂を発生してしまうリサイクル方法です。多分、製品から製品プラスチックにリサイクルできれば、CO₂の発生量は減ると思いますが、ふじみ衛生組合で、このリサイクル手法を決めることができないのです。

あくまでもふじみ衛生組合のプラスチックをリサイクルしたい業者と入札をかけて、その落札結果でリサイクル業者が決まりますので、ふじみ衛生組合のプラスチックですと、例年こういった形でのリサイクルになるものですから、なかなかリサイクルに伴ってCO₂が減少するとは言い難い状況でございます。

【K 委 員】

例えば、入札条件を変えるという方法もあります。CO₂の排出量が少ない業者を入札の条件にするということは可能だと思いますがいかがですか。

【事 務 局】

容器包装リサイクル協会でも一応、ある程度の区分分けは、製品プラスチックに生まれ変わる、リサイクル業者が取れるような仕組みを若干は採用していますけれども、やはり製品から製品にするというのは今のところ技術的になかなか難しい部分があって、コストがどうしても上がってしまうので、特にこういった都市部で出るプラスチックというのは非常に汚れもあり、なかなか製品プラスチックに向かないということもございまして、ここ数年、ふじみ衛生組合のプラスチックについては、残念ながら製品プラスチックにはなっていないところです。これは容リ協で入札をしていますので、制度の点も含めて自治体として声を上げていくことは非常に大切なことだと思います。

ただ、今の製品プラスチックが、費用がかかるということを踏まえまして、費用負担をしている事業者の理解を得ることも必要になってまいりますので、その辺も含めまして、今後、国としても動いていかなくはないと考えているところでございます。

【K 委 員】

分かりました。

【会 長】

ほかの方ありますか。プラスチックの問題は悩ましい問題であるということ
はもう十分皆さんもご理解いただいていると思います。ニュース等でも盛んに
プラスチックの問題は社会的に取り上げられているということがあります。少
し前になりますけど、赤ちゃんが生まれた胎盤からマイクロプラスチックが検
出されたというイギリスの研究結果がもう既に出ています。だから、どこまで
連鎖が回っているのかというのは、本当に時間がないというところもあります
が、さりとて、いろんな課題がそこに横たわっているので、これは地元協議会
としても協議できる課題と、もっと上のほうで協議しなくてはいけない課題と
いうことで分析しているのだらうと思います。そういう意味で、これからも皆
さんと色々な立場からご意見をいただきながら進めていければいいと考えて
おります。

また、事務局も丁寧な資料づくりをひとつよろしくお願いいたします。

この項目について、そのほか何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

【A 委員】

資料に幾つか数値が示されていますけど、これはあくまでも、ふじみ衛生組
合でお出しいただいた数値であって、どこかこれを外部で検証するというこ
とは今まで行っているのでしょうかというのが一つと、この基本計画スケジュー
ルを見ると、来月20日、約1か月後にはもう基本計画(案)公表ということは、
今日はもう時間も押していますというご発言もあるので、このまま終わってし
まうと、この内容で発表するという前提で進んでいると思いますがいかがで
しょうか。

【事務局】

まず1点目でございます。数値につきましては、近隣自治体等の事例を参考
に算出しておりますので、確かに、本当にそうなるのかと言われてしまいます
と、必ずそうなりますとは言えませんが、特にこのリサイクル率等につ
いては、近隣の自治体の新しい施設では80%を達成できているというような情
報もつかんでおりますので、そういったものを参考に今回使わせていただい
ております。

また、ごみ処理費用のリサイクル費用の5万円というのは、先ほど申し上げ
ましたとおり、容器包装リサイクル法のごみ処理費用が、リサイクル費用が

5万3,000円でしたので、そういったものを参考に、今回、仮に5万円という形で数字を置かせていただいたものでございます。ですので、全く根拠がないというわけではありませんが、必ずこの数字になるかといったら、それも違うということで、他の事例を参考に数字を算出させていただいたということです。

それから、2点目でございます。今、A委員がおっしゃったとおり、12月20日には、広く市民の皆様の基本計画の(案)をお示ししたいと思っております。ですので、確かに、本日の議論が最終議論かというと、(素案)に対しては最終議論でございますが、(案)が最終案に確定するまでには、まだ地元協議会ございますので、そこでご意見をいただいたり、また、広く市民の皆様に対して、説明会も2回実施しますので、そこでご意見をいただくなど、広くご意見を伺いまして、この基本計画、3月に確定していきたいと思っております。

それから、先ほど説明でも申し上げましたが、基本計画が最後ではありません。この基本計画を土台として、令和4年度、来年度は施設整備実施計画を策定しますので、その実施計画策定の合間にも皆様から多くの意見を頂戴したいと考えているところでございます。

【会 長】

M委員、どうぞ。

【M 委 員】

パワーポイント12コマ目、鎌倉市と宝塚市の例で、鎌倉市は平成27年1月15日から「資源物を無料で収集します」とあります。製品プラスチックを自治体で、無料回収しているところがあるということですが、調布市や三鷹市ではできないのでしょうか。この事例にもっと詳しい、財政的な問題や市民負担はどのようなのかというのを知りたいです。

そういう資料は、この基本計画案を公表するまでの間にもっと分かりやすく詳細をお伝えしていただけると市民の皆さんにとって分かりやすいと思います。

【会 長】

どうぞ。

【事 務 局】

まず製品プラスチックを無料で集める、集めないという話ですけれども、まだ判断材料が自治体側にもないというのが正直なところでございます。集めた

後の費用も含めて、総合的に判断する必要がございますので、今のところ、判断材料がないため、この基本計画の中では、あくまでも幅を持たせて、結論を出さない形で公表いたします。実際に国の制度設計が明らかになった段階で、収集している三鷹市や調布市もどういった形で集めるのが一番良いかという方向性が出てくると思いますので、その段階で実際に製品プラスチックを集める、集めないということが、来年度以降、議論になると思います。

【M 委員】

鎌倉市は実際に何で実践できたかということを知りたいのですが。

【事務局】

こちらの鎌倉市、宝塚市につきましては、環境省のモデル事業として実施したもので、環境省からお金をもらって、モデル的にやっているということでございます。

【会長】

A委員、どうぞ。

【A 委員】

この「広報ふじみ衛生組合」は、各戸宅に配布されているので、もう発表されているのと一緒にと思いますが、違いますか。

【事務局】

「広報ふじみ衛生組合」に掲載しておりますのは、あくまでも今回皆さんがご覧いただいている（素案）と全く同じものです。内容に変更はございません。焼却施設に限らず、こういったリサイクル施設が地元の皆様のみならず、広く市民の皆様に影響する問題でございますので、市民の皆様にも地元の皆様同様、公表させていただいたものでございます。

【A 委員】

今日、我々はこれと同じ素案を拝見させていただいているわけで、12月20日までの間には何らかの協議がどこかでされて、違うものが発表されるということで受け止めてよろしいでしょうか。

【事務局】

本日の協議を踏まえまして、（素案）から（案）に替えますので、本日の議論の中で、特に大きな変更がなければ、（素案）の内容が（案）になると考えてい

ただければと思います。本日、何かご意見があれば、それを踏まえまして、(素案)を(案)に変える段階で修正が入るということでございます。

【A 委員】

もう時間も押していますという中で、これから、いろいろ議論しますか。

【事務局】

皆様が許すのであれば、議論をさせていただきたいと思います。

【A 委員】

明らかに、市民の皆様にとって大事なことなのでと言いつつ、協議会って何だろうというのが拭えません。

【事務局】

こちらはの資料は、1週間前にお送りしていますので、そこでよく読んでいただいて、ご意見をいただきたいということで、本日、協議会を開催しています。ぜひ、ここをこう直してほしいというご意見をいただければ、そこを踏まえて計画(案)を作っていくということでございます。ご理解ください。

【A 委員】

協議会と並行して、広報ふじみが皆さんのお宅に配られていますということも申し上げているのです。ほぼ基本計画(案)と同様のものが掲載されていると感じたものですから。

【事務局】

今日ご意見いただければ、それを踏まえると。

【A 委員】

いや、現実的にこの短時間で……。資料を送られてきたから理解して来ているでしょうというご意見なのかもしれませんが、専門家でもないのに、なかなかそれは難しいです。

【事務局】

今後のご意見として伺います。今後、パブリックコメントもございますので、そこでぜひご意見をまたいただければ、いろいろな場がございますので。

【会長】

「広報ふじみ衛生組合」にスケジュールと項目が入っている。それと、今、A委員がおっしゃっているのは、こちらにずっと協議している内容がもう既に

この場での協議ではなくて、一般市民の人にもう告示されているのではないか
ということと同列視で話をされているのですか。

【A 委 員】

そう感じます。

いや、一市民として、投函されたこれを見て、この資料と見比べたら同じ内
容だったので、今日は何を話しに行くのかと思ってきました。

【会 長】

分かりました。

B委員、どうぞ。

【B 委 員】

この資料、いつも一週間前ぐらいに送ってくださいますが、あっち見たりこ
っち見たりで理解できません。読んできてとおっしゃるのなら、普通に順番に
読んだら理解できるようにしてほしい。これだけ厚さもあるので、仕事しなが
ら読むには、じっくり読むだけの時間が1か月前ぐらいにほしいです。

【事 務 局】

まずリサイクルセンターの基本計画の（素案）ですが、もう既に令和3年8
月に策定しているものでございまして、ふじみ衛生組合の三調日より、もう策
定したものを掲載しています。計画の策定、施設を造るに当たっては、構想と
いうものをまず決定します。その次に、この整備計画、基本計画を作る。それ
から、実施計画を作るという、3段階で皆さんの意見をいただいています。ま
だ整備計画とか基本計画の（素案）は決まっていますが、（素案）から次に（案）
に移るわけです。この令和3年8月に決まった（素案）を、もう一度説明をさ
せていただいて、次の（案）に移るときに皆さんの意見を反映しようと、そう
いう趣旨で今日説明をさせていただいていますので、この「三調日より」に載
っている内容については、令和3年8月に既に決定している内容を載せている
ということになります。その点をご理解いただいた上でご意見をいただいて、
それを次回の案に反映をさせていただきたいという趣旨で、今日は説明させて
いただいたということでございます。

【会 長】

別添のパワーポイント資料は、こちらの（素案）を議論してもらうために事

事務局側が分かりやすくしたということで、今回初めて出たわけではないです。この前段バージョンもあって、これが収れんされて、今、ここにきている。時系列で言えば、私はそういうふうにもお話しするところです。

C委員、どうぞ。

【C 委 員】

今の事務局の説明ですと、(素案)が8月に決定したので、それを三調だよりに掲載させていただいたと。事業を進めていく手順として、まず(素案)、そして、その後に(案)とおっしゃいましたけれども、この基本計画の策定のスケジュールを見ると、12月に基本計画(案)報告となっています。これは(素案)ですか、それとも計画(案)ですか。

【事 務 局】

次は計画(案)です。

【C 委 員】

計画(案)でしょうか。11月16日というのは今日ですか。

【事 務 局】

はい。

【C 委 員】

12月20日にこれを公表ということは、約1か月後には(案)ができるということですか。ということは、ご意見や何かがある場合は、これまでに意見を出してくださいということですか。

【事 務 局】

この(案)の後に、最終的に基本計画を確定ということで書いてありますが、この間は意見が出せます。実は地元協議会の皆様には、市民説明会をする前に、これを説明させていただいて、ご意見をまずいただくと。例えばその後でも、このパブリックコメント開始の期間が1か月。開始から終了まで1か月ありますが、そこは両市の市民として意見を出せる期間がある。さらに、次の地元協議会が1月の中旬とこれは書いてありますけれど、ここについては、ほかの市民の方々、例えば地元協議会委員でない市民の方々に、どういう意見が出たのかというのを説明させていただいて、「それはもつともだ。」とか、それに対して「こうじゃないか。」という、また議論を交わしていただいて、最終的に1月

20日のパブリックコメント終了と、ここまででご意見をまとめて、次の最終的な計画としてまとめたいという流れでございます。いわゆる意見をどこまでいただけるのかということ、この1月20日までです。

【会 長】

K委員、どうぞ。

【K 委 員】

結局その行政手続のことが今ごっちゃになっていると思います。パブリックコメントというのは、一般市民がホームページを見て、いろいろ意見を書き込める。それを整理して、行政側が返しています。皆さんが言っている協議というのは、この地元協議会とパブリックコメントを求めるのが同列ではないのではないかという疑念がある。でも、地元協議会の意見を聞くのも、パブコメを求めるのも、(素案)の段階では、行政というのは同列ですよということをおっしゃっていますか。

【事 務 局】

私は同列とは考えておりません。パブリックコメントの期間は、12月20日からですから、市民の皆さんの意見を出せるのは12月20日から1月20日です。その前に地元協議会で説明をさせていただいているのは、やはり皆さんの意見を先に欲しいからということでございます。先ほども議論をさせていただいたのは、この計画を作るのには、これまで過程があって、これをまとめてきた。ということは、前期の地元協議会の皆さんの意見もここには入っています。なかなか分かりづらくて意見を出せなかったという意見もありましたが、それも含めて、意見をいただいたものについてはまとめさせていただいたということと、さらに、私ども仕事として行っていますので、私たちの考えもここに入れさせていただいたというもので、精一杯のことでこの計画をまとめさせていただいておりますので、それに対してご意見をいただきたいということでございます。

【K 委 員】

資料の作り方でいうと、例えば別添資料1がありますね。これは(素案)。これは履歴が全然入っていません。何年何月何日の協議会に付議しました。都合、これで今日は6回目の付議ですということを分からせないといけない。分かってもらいたい。これが全然分からないから、私は、初めて(素案)が出てき

たのかと思いました。

パブリックコメントと、今の協議会のことも分かりましたが、そうするとやはり協議会の位置づけは何なのということに戻ります。パブリックコメントの意見が出て、最終的に1月の地元協議会で協議が調わなかった場合、ここで反対決議が圧倒的に出ましたというときには、具体的にはどうなりますか。要は、議会に上程したらそれで良いですか。究極の手續論だったらそうなります。協議会でごちゃごちゃ言っているけれど、最後、議会で通ればいいんだという話もある。

【事務局】

反対意見ということであれば、その反対意見の理由にもよると思います。ただ反対というだけでは、これまで積み重ねてきたものもありますし、これは当然、市民の皆様のために造る施設でございます。先ほどプラスチックの問題がありましたけれど、本当に皆さんの排出抑制ということが大事です。まずは出さない。その協力も求めていかないといけない。だから、要は市民と行政と一緒に協働でやっていかなければいけない仕事なのです。

【K 委員】

今までなかったかもしれませんが、今日、もしその協議を調わなかった場合もあるわけで、そのとき協議会の位置づけをはっきりしておかないと、ここで多数決で決めて、賛成、反対で、協議が不調だから、次、議会に付議するよという、そういう強行採決的にやるわけではないんでしょうから、その関係とどうか、位置づけはどうなっているんですかということを知りたいわけです。

【事務局】

協議の内容によると私は思います。明らかにこの資料で根本的に間違いあって、これは絶対におかしいじゃないかと、そういう意見をいただければ、それはストップだという話になると思いますけれど、積み重ねてきて、いろいろこれまで議論させていただいた中で、そういうものがないものに対して止めるということは、市民の皆様の必要な施設を、工事を遅らせるということになりますので。

【K 委員】

例えば、今、細かくはまだ見切れていませんけれど、コストのところ、「こ

こをもう少し何とかしないといけないじゃないか。」という意見が出て、「それはそうだ。」ともし皆さんがおっしゃったら、協議を持ち越し、協議会をもう1回やりましょうとなったときには、このスケジュールが後ろ倒しになっていくのかという話です。

【事務局】

その金額がどこがおかしいと明確にそういうご質問があれば、そこについては、もう一度協議ということになりますけれど、この金額に対しても、これまでいただいた意見でもっと安くできないかということで、これは十分検討させていただきました。さらに、先ほど説明もさせていただきましたが、実施計画、業者を決めて、最終的にこういう施設になりますということで、最終的な金額が決定するような形になりますので、今の段階ではざっくりとしか言うことができません。

【K 委員】

そうすると、多分議論の履歴が分からないからこうなってしまった。この(素案)が出るまでに、恐らく何回かやられて、専門委員会の意見も聞かれて、その議論のプロセスが分からないから、突然出てきたみたいにこちらは思ってしまう。そうすると、少なくとも資料作りとしては、この別添資料の下のところに履歴を残していかないといけない。民間は必ず何月何日の取締役会付議とか残しているわけで、最近、取締役になったから知らないというのはおかしいという話です。だから、少なくとも、何月何日に議論して、既にそこでこういう論点整理をして、今、この案がありますという説明になると思います。

だから、今日聞いていて、地元協議会とパブリックコメントと、それから、パブリックコメントが終了して、さらに議会で付議する、上程するとき、どうなるのか。地元協議会のいろんな意見が議会にどう伝えられるのか、議会との関係はもっと分からない。要は、地元協議会というのは、手続の一つのかましとして使っているというか。手続として、一応協議会に諮りました。うるさい人がいるから何とか会議を開いて、ガス抜きしておいた。そんなことはないと思いますけれど、結局、地元協議会の位置づけというのがどうもよく分からないという、そんな感じです。

【会長】

それはK委員が今、そのように感じているということだから、それは誰も否定はできないです。

【F 委 員】

時間を考えてください。

【会 長】

時間が相当オーバーしているので、これで今の議論については、名残惜しいところはありますが、先ほどK委員がおっしゃっていたこと、資料作りの視点として必要なことだと思うので、私からもそれを分かるようにしてほしいと思います。

8 その他

(1) 次回日程等について

次第の8、その他に移ります。事務局どうぞ。

【事 務 局】

お手元の資料の64ページ、資料7、令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール（案）をお開きください。

次回の第70回の地元協議会につきましては、当初の予定では2月に開催予定でしたが、本日、議論させていただいたリサイクルセンター整備基本計画、この策定に向けて、12月20日から実施するパブリックコメント、また、令和4年の1月の中旬に実施予定の住民説明会、この意見等を地元協議会でお伝えするとともに、委員の皆様から再度またご意見をいただきたいということをございまして、次回の開催の希望日といたしまして、第1希望が令和4年1月17日月曜日、第2希望が翌日18日火曜日、ともに今日と同じ18時30分からの開催で調整いただきたいと思います。なお、開催方法については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、また、正・副会長と相談の上、決定させていただきたいと考えているところでございます。現在のところ、感染状況は、落ち着いていますので、本日と同様に集合会議として開催させていただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【会 長】

今、事務局から次回開催の日程案が出てまいりました。1月17日、18日で諮りたいと思います。1月にまたコロナが云々と騒いでいる専門家もいますので、この辺はよく状況を見ながら開催しますが、挙手を採りたいと思います。

(日程調整)

【会 長】

それでは、1月18日火曜日の午後6時30分ということで決定させていただきます。

【K 委 員】

会議の進行には、必ずタイムスケジュールを組み、ここは5分、10分と決めていただかないと、永遠に続くと思います。

(2) その他

【会 長】

事務局、その他ございますか。

9 閉会

【会 長】

特にないようですので、以上をもちまして、第69回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。皆様、大変お疲れさまでした。オンラインでの傍聴の方は退室ボタンを押していただき、退室をお願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —